

令和5年会津美里町議会定例会10月会議

議事日程 第1号

令和5年10月30日（月）午前10時00分開議

諸般の報告

①説明員の報告（別紙のとおり）

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案の上程及び提案理由の説明

第3 議案第57号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）

第4 議案第58号 令和5年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

第5 議案第59号 除雪機械購入契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	大竹惣君	10番	星次君
3番	小柴葉月君	11番	堤信也君
4番	荒川佳一君	12番	鈴木繁明君
5番	山内豪君	13番	根本謙一君
6番	長嶺一也君	14番	根本剛君
7番	村松尚君	15番	横山義博君
8番	小島裕子君	16番	横山知世志君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	佐々木吉一君
総務課長	金子吉弘君
政策財政課長	國分利則君
産業振興課長	小林隆浩君
建設水道課長	加藤定行君

○事務局職員出席者

事務局次長	児島隆昌君
事務局長兼総務係長	歌川和仁君

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（横山知世志君） ただいまから令和5年会津美里町議会定例会10月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長（横山知世志君） 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。
説明員の報告は、お手元に配付したとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（横山知世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、
9番 渋井清隆君
12番 鈴木繁明君
の両名を指名いたします。

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（横山知世志君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より議案第57号から議案第59号までの計3議案であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） おはようございます。本日、令和5年会津美里町議会定例会10月会議の再開に当たり、議員各位におかれましては、ご参集を賜り、ありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます議案3件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第57号は、令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）であります。高田工業団地に仮置きしてある土砂の撤去に係る繰出金及び豪雨災害による農地、農業施設の災害復旧工事に

係る経費を見込み、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,991万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億3,721万3,000円とするものであります。

次の議案第58号は、令和5年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,068万7,000円とするものであります。

次の議案第59号は、除雪機械購入契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

○議案第57号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第3、議案第57号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長から説明を求めます。

政策財政課長、國分利則君。

〔政策財政課長（國分利則君）登壇〕

○政策財政課長（國分利則君） それでは、議案第57号 令和5年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして提出案件資料2ページを御覧願います。今回の補正予算でございますが、高田工業団地に仮置きしてある土砂の撤去に係る繰入金及び豪雨災害による農地、農業施設の災害復旧工事について補正するものでございます。

それでは、予算書の表紙を御覧願います。まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,991万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億3,721万3,000円とするものでございます。

それでは、内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。3枚おめくりいただきまして、3ページを御覧願います。歳入でございます。まず、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金で、現年農業施設災害復旧事業分担金305万1,000円の補正増、また次の15款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金で、現年農用地等災害復旧事業費補助金585万5,000円の補正増につきましては、6月28日に発生いたしました豪雨災害の災害復旧工事に係るものでございまして、それぞれ増額するものでございます。

次の18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,101万2,000円の補正増につきまして

は、今回の補正予算における一般財源不足額を調整するため増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。4ページを御覧願います。まず、6款商工費、1項商工費、3目企業誘致促進費700万円の補正増につきましては、高田工業団地に仮置きしてある土砂につきまして、工場建設予定が早まり、早期に撤去する必要が生じたため、工業団地造成事業特別会計繰出金につきまして増額するものでございます。

次に、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年農用地等施設災害復旧費1,291万8,000円の補正増につきましては、歳入でもご説明しましたが、本年6月28日に発生いたしました豪雨により農地及び農業施設が被害を受けたため、災害復旧工事として増額するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

13番、根本謙一議員。

○13番（根本謙一君） 2点確認の意味で質疑したいと思います。

企業誘致促進費のところの700万ですけれども、そもそもこの土砂はどういうものであって、何のために置いたものだったのかということです。

2点目は、あの工業団地地域は、ハザードマップ上は一応もしものときの浸水地域になっているかと思えます。聞くところによりますと、美里消防署は少しかさ上げして整備されたというふうにも伺っております。当たり前のことだなというふうに思っておりました。ところが、今般その辺がどういふふう誘致企業のほうで確認し、しっかり了解を得ての撤去なのか、再確認させていただきたいと思えます。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長、小林隆浩君。

○産業振興課長（小林隆浩君） 初めに、1点目のほうの質問につきましてお答えさせていただきます。

どういう経緯でこれが発生したかということなのですが、この土砂につきましては、令和3年度に道路ですか、工業団地内に道路を造りまして、その道路を造った際に発生した土砂でございます。どうして置いたかといいますと、ちょうど令和3年度頃におきましては、平成元年に台風19号によりまして、郡山市の中央工業団地とかが冠水したと。

〔「平成元年」と言う人あり〕

○産業振興課長（小林隆浩君） すみません。失礼しました。令和元年に台風被害などがあって、郡山市の工業団地なども冠水しているということで、工業団地の照会というのですか、問合せに対しまして、かなり水害に対する警戒が高まったということもあります。そういったところで美里消防署もかさ上げなども行ったということで、その隣だったものですから、そこで道路造成に伴って発生した土砂をかさ上げ用にして使っていただければ、なお工業団地の売却が進むのではないかというふう

考えまして、ここに売却用の土砂を置いたということでございます。

2点目につきましては、消防署につきましては、確かにかさ上げはしているのですけれども、この区域は浸水区域にはなっておりますが、50センチ未満の浸水区域でして、ハザードマップ見ますと、本当に工業団地の中でもちょっとまだら模様の点が入っている程度というのですか、本当に白色ですと浸水区域ではないのですが、そういう模様が入っていたり、あと黄色模様になっていきますと50センチ以下ということで浸水区域なのですが、浸水区域といいましても50センチ以下ということで、例えば10センチでも20センチでも、区域の色はついてきますので、区域ということは入りますので、本当に僅かな地域だということところで、状況としてはハザードマップ上はそういうようなことになっておまして、あとは実際今回かさ上げは行わないといった事業者さんにつきましても、浸水区域等であることはよく説明はしたのですが、やはり周りの企業さんもかさ上げまでは行っていないとか、そういうこともあるようでして、説明はしたのですが、かさ上げまでは必要ないということでお答えをいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 13番、根本議員。

○13番（根本謙一君） もっとスムーズな説明していただきたいと思うのですけれども、今のようなどつとつとした説明だと、何か引っかかっているのがあるのかなとか、懸念持たせてしまうような答弁ではなくて、しっかりそこは説明してあって、十分理解をいただいていますというふうな説明していただかないと、ちょっと不安が残ります。といいますのは、消防署が実際にかさ上げしているのです。そのこともお話はされたというふうに受け止めますけれども、後々に、もしものときに、そんなこと聞いていなかったとか、そこは、どうして町のほうからも勧められなかったのだとか、なかなかそういう配慮のなさとか、もしものときを今は考えなければならない時代だと思うのです。ですから、なおさらそのところをしっかりと説明して、その上で、理解した上でこういうふうになったのだということ間違いのないのですね。簡潔に説明してください。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 説明のほうは、こちらの企業さんのほうにもしっかり行っております。その中で、かさ上げまでは行わないということで、そういうふうな回答をいただいております。

○議長（横山知世志君） 10番、星議員。

○10番（星 次君） それでは、同じ高田工業団地の700万の中身というか、若干先ほどの同僚議員の、根本議員の質問にも、もう少し我々にも理解できるような内容の答弁が欲しかったと思うのですが、確約、しっかり説明は町はしたというのですが、確約書ぐらい、こういうことでお互いに心配ないというふうな、土砂は搬出してもいいというような部分をやっぱり念書としてもらったほうが私は後々までいいのではないかというふうに考えるのですが、その辺が1点と、700万の予算の積算、これ700万ですよ。それで、土量が、土の量がどのぐらいあるのか。それから、運搬距離についてもどの

程度まで考えての積算なのか、その辺が全然分からない。ざっくりとして700万というふうなことでございます。あそこの土質というのは砂地で、大変本当に利用価値がある土砂というふうに私は理解しているのですが、その辺併せてひとつお願いいたします。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 今ほどのまずは念書につきましては、工業団地を売却するに当たりましては、建築協定ですとか、いろんな書類は取り交わしております、その協定書でもありますし、あとは土砂の利用についても、本当に町としてはぜひ使っていただきたいというスタンスではあったのですが、先方のほうがその必要はありませんということです、念書の取り交わしまでは今までも行っておりませんし、そういったところまでは考えてございません。

あと、土量につきましては約1,800立米でございます。運搬先につきましては、までは8キロ程度、左下りため池を予定しております、そのところの埋立てということを予定していますので、大体8キロぐらいというようなことでございます。

あと、土質につきましては、確かに土砂としては埋立用としても十分使える砂だということで用意しておりましたので、土砂の状態はそういったところでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 星議員。

○10番（星 次君） 災害協定で締結しているのというような話ですが、災害協定の中身と、今の根本議員の質問に対しての心配度、あそこはハザードマップでもなっているというような部分なので、違う部分で一筆交わしておいたほうが後々まではいいのではないかとというふうに私は今でも思っているのですが、考えがありませんということでございますので、再度質問するわけですが、その辺やっぱり心配でならないというふうに後でなるようなことではしょうがないので、再度ひとつお願いしたいと思います。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 私、すみません、ちょっと先ほどの答弁の一部をまず訂正させていただきたいのですが、災害協定と申しましたが、高田工業団地の建築協定の誤りでございます。申し訳ありません。そういった協定で説明などもしているというところなのですが、ただ念書とか、そういうものにつきましては、うちのほうでは、町のほうではできるだけ利用していただきたいというスタンスで説明した中で、必要ないと言われていきますので、取ることは、当然相手も出してくれると思いますので、全然無理なことではないですけれども、そういったことを今までやっていないこともあるものですから、そういったことはちょっと考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） ないようでありますので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第57号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第58号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第4、議案第58号 令和5年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

産業振興課長、小林隆浩君。

〔産業振興課長（小林隆浩君）登壇〕

○産業振興課長（小林隆浩君） 議案第58号 令和5年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書と併せまして提出案件資料3ページを御覧いただきたいと存じます。なお、今回の補正予算につきましては、先ほどの議決をいただきました一般会計補正予算（第6号）に関連するものでございまして、本年度土地売買契約を締結しました高田工業団地の字宮里96番3に仮置きしてある土砂について、売却相手の工場建設の予定が早まり、早期に撤去する必要が生じたため、補正をお願いするものでございます。

予算書にてご説明申し上げます。予算の表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,068万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお開き願います。歳入でございます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節の一般会計繰入金700万円の増額につきましては、第2号補正予算に伴う財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

4ページを御覧ください。歳出でございます。1款工業団地販売管理事業費、1項工業団地販売管理事業費、1目高田工業団地販売管理事業費700万円の増額につきましては、近年福島県においても豪雨災害が発生していることなどを踏まえ、令和3年度に施工した高田工業団地内の道路新設工事等により発生した土砂を未売却地のかさ上げに利用することで浸水対策による未売却地の販売促進と残土処理費用の軽減を図るため、養生後に敷き直しをするため仮置きしておりましたが、その後立て続けに売却が決まり、購入者の意向によりかさ上げが不要になったことから、12節の土砂運搬業務委託料を新たに予算措置するものでございます。

なお、購入者とは、工場建設の着工予定である令和6年8月までに運搬することで合意しておりましたが、9月末に国の補助事業に採択されたことに伴い、スケジュールが半年程度前倒しとなり、早期に撤去する必要性が生じたことから、補正予算をお願いするものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

13番、根本議員。

○13番（根本謙一君） 再度確認させていただきます。

先ほどの説明よりも、会計のくくり上仕方ないのですけれども、今の説明のもうちょっと概略をどうして一般会計予算の中の質疑の中で説明できないのですか。今のような説明。そういうことを、だってそういう答弁を持っているにもかかわらず、質疑の中でああいうとつとつとした説明では、何ですかというふうに思わざるを得ないのです。

質疑に入ります。この700万という額ですけれども、先ほど同僚議員の質疑の中でも、積算はどのようにしたのかということありましたよね。それに対しては答弁されていないのです。いつ出てくるのかなと思って待っていましたけれども。そこを教えてください。今後のこともあります。実際8キロ先の左下り地域に運ぶという話でした。700万というのは本当に大きいなと思って、私もびっくりはしているのですけれども、積算根拠についてもう少し詳しくお願いします。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 積算根拠につきましては、先ほども申しましたが、土砂は約1,800立方メートルございまして、それをダンプで運ぶということで、左下りのため池まで運ぶということで、距離と必要なダンプの数というのですか、そういうことで積算をさせていただきます。内容につきましては、そのダンプで土砂を運ぶ運搬費用でございます。

[何事か言う人あり]

○産業振興課長（小林隆浩君） ちょっとすみません、休議お願いします。

○議長（横山知世志君） 休憩します。

休 憩 （午前10時28分）

再 開 （午前10時32分）

○議長（横山知世志君） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 内容につきましては、ちょっとこれから執行する案件ですので、細かいところまでは申し上げられませんが、まず経費として大きいところはダンプトラックの運搬ということで、1,800立米ということになりますと、大体360台程度は必要だというふうに予定しています。金額については、またこれから発注する話ですので、大ざっぱに言いまして、本当にダンプトラックの運搬に係る経費は大体300万から400万程度というのを見込んでおりまして、あとそのほかに当然土砂の積込み経費ですとか、整地する経費ですとか、そういった、あとそれに諸経費ということなども含めまして、この700万ですか、こういった今回の補正予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 13番、根本議員。

○13番（根本謙一君） 議会に出す予算額なので、いろいろもろもろ諸経費とか、そんな大ざっぱ、このぐらい出しておけばいいだろうとかなんとかという話ではないのです。だって、根拠はって聞かれることはもう普通あり得ることではないですか。ダンプ360台って言いましたけれども、300万から400万、いつもこういう積算の仕方なのですか。私はすごく疑念を持ってしまいます、かえってこういう出し方されると。再度。簡単に言えば、360台分というふうに見積もられるから、1台幾らぐらいに見ていますとか、あるではないですか。そのほかの経費は、何々は大体このぐらい見えていますとか、でも実際はこれからの執行状況なので、その中で収まると思うとか何かってあるではないですか。それが説明だと私は思います。疑念を持って聞いているわけではないのですけれども、もうちょっと分かりやすい説明を求めたいと思います。

○議長（横山知世志君） 休憩します。

休 憩 （午前10時35分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（横山知世志君） 再開します。

総務課長。

○総務課長（金子吉弘君） それでは、ちょっと私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

まず、この積算に当たりましては、基本的に今後の発注の計画があるわけですが、その中である程度積算に基づいて、積算をしてこの金額を積み上げているものですから、ある程度詳細に申し上げてしまいますと、公正ないわゆる契約というものが損なわれる可能性がございます。そういった意味で、ある程度総枠的なお話しがちょっとできないということでご了承といたしますか、ご理解をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（横山知世志君） 13番、根本議員。

○13番（根本謙一君） それでは、いつも議会に出す場合は、そういうことで出してくるということで踏まえるべきなのですか。ちゃんとした根拠はないと。あるのだけれども、入札の関係上、そこまではやっぱり控えさせていただきたい、そういうことなのですか。そこをはっきり言っていただいたほうがいいです。でも、一定程度の根拠はちゃんとあるのですよということなのか、それであれば理解できます。そこを言わないではないですか。お願いします。

○議長（横山知世志君） 総務課長。

○総務課長（金子吉弘君） 大変失礼をいたしました。あくまで積算の根拠につきましては、しっかりと積算基準に基づきまして積算をしているところでございます。その積算の根拠をもって入札に臨むというふうな形になりますので、基本的にその設計した額を上限といたしまして、その後しっかりと入札をかけて、契約に持っていくというふうな流れになりますので、詳細につきましては、金額等についての中身についてはちょっと申し上げることができないということでご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

○議長（横山知世志君） 15番、横山義博議員。

○15番（横山義博君） ちょっと1点だけ確認したいと思います。

先ほど補正予算でも文章的な、早期に撤去する必要があるという文面で、ちょっと質問が遅れたのですが、先ほど課長の答弁では、当初建設予定が6年8月頃を予定していたと。国の補助金を使うために、例えば今6か月ほど早くなったという話なので、そうすると今年度の国の事業ということなのですが、その事の経緯を全然説明しなかったのです、最初。6年8月予定、契約会社は。それが半年も結局前倒しになったということなので、その辺の細かい説明を、この時点で聞くのはちょっとおかしいのですけれども、説明してもらえませんか。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 今の件につきましては、もともと補助金は国から直接事業者さん、国に申請して、国からもらう補助金でして、まず町は経由していないということで、今回この場所についても、9月議会で財産処分の議決をいただいたところですので、その時点では来年度、国の補助申請して、来年度の補助金を使うということだったのですが、それで来年度着工予定ということだったのですが、今年、今年度予算で補助金がついたということで、今年度中に着工する必要があるということで、来年撤去するという話で打合せは行っていたのですが、急遽撤去が必要になったといった

ようなものでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 15番、横山義博議員。

○15番（横山義博君） 大体というか、ほぼ分かりましたけれども、当初その説明をすべきです。なぜかという、今の審議しているやつには、早期に撤去する必要があったと、これ文面は同じなのですよね。ということは、補正で上げるときにその説明をすべきなので、私はそういうふうに思っているのですが、どのような考えで今後進めていくのですか。同じようなことが始まるわけですか。我々が、例えば同じようなことが起きたときに、話があったから、出すのではなくて、そういうふうに原因をつくった部分をきちんと先に説明しないと我々は分からないということなので、確認の意味で言いました。再度答弁をお願いします。

○議長（横山知世志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林隆浩君） 説明が不足したということで、今後きちっと最初の段階で説明するようにしていきたいと思います。今回はどうも失礼いたしました。

○議長（横山知世志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第58号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第59号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第5、議案第59号 除雪機械購入契約についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、加藤定行君。

〔建設水道課長（加藤定行君）登壇〕

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、議案第59号をご説明申し上げます。

議案書1ページ、提出案件資料1ページ、参考資料1ページも併せて御覧ください。議案書にてご説明させていただきます。本案は、除雪機械購入契約について、地方自治法第96条第1項第8号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、除雪機械購入、14トン級、除雪ドーザー車輪式でございます。

契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

契約の金額は、3,344万円でございます。

契約の相手方は、福島県喜多方市豊川町高堂太字橋向2683番地、喜多方ブル自工株式会社、代表取締役、渡部一也でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第59号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（横山知世志君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和5年会津美里町議会定例会10月会議を散会いたします。

散 会 （午前10時46分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年 月 日

議 長 横 山 知 世 志

議 員 渋 井 清 隆

議 員 鈴 木 繁 明